

広 報

やないづ

お知らせ版



柳津保育所 春の親子遠足

5月15日（木）、春の親子遠足が行われました。

最初に北会津のいちご園でいちご狩り体験をしました。
ハウスの中はいちごの甘い香りでいっぱい。沢山いちごを
食べて大満足でした♡

その後は、会津若松総合運動公園に移動して、みんなで
手作りのお弁当を食べたり、遊具で元気に遊びました。

お家の方やお友達と楽しく充実した1日を過ごすことが
できて、また1つ保育所の思い出が増えました。

「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成 26 年 4 月からの消費税率の引上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。この給付金を受け取るには、平成 26 年 1 月 1 日時点で住民票のあった市区町村への申請が必要になります。対象となる方には、**6 月下旬に申請書を郵送**しますので、申請期間内に申請していただくようお願いいたします。

臨時福祉給付金

1. 支給対象者

平成 26 年度分の住民税が課税されていない方（住民税非課税の方）が対象です。

※ただし、次の方は除きます。

- ・課税されている方に扶養されている。
- ・生活保護の受給者である。 など

2. 支給額

一人につき 10,000 円

※ただし、下記に該当される方は一人につき 5,000 円が加算されます。

《加算対象者》

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者 など

3. 申請方法

- ・申請先 役場町民課、又は西山支所へ直接持参、若しくは同封の返信用封筒で郵送してください。
- ・申請期間 平成 26 年 7 月 1 日（火）～ 10 月 1 日（水）
- ・提出書類 申請書、本人確認書類(運転免許証、保険証の写し)、通帳の写し

子育て世帯臨時特例給付金

1. 支給対象者

次の要件を両方とも満たす方が対象です。

(1) 平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付を受給している。

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童一人当たり月額 5,000 円を支給しているものです。

(2) 平成 26 年度（平成 25 年中）の所得が児童手当の所得制限限度額（※表 1）未満である。

表 1【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子 1 人 (1 人)	875.6 万円
夫婦子 1 人 (2 人)	917.8 万円
夫婦子 2 人 (3 人)	960 万円

2. 対象児童

支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※ただし、次の方は除きます。

- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ・生活保護の受給者となっている児童 など

3. 支給額

対象児童一人につき 10,000 円

4. 申請方法

- ・申請先 役場町民課、又は西山支所へ直接持参、若しくは同封の返信用封筒で郵送してください。
- ・申請期間 平成 26 年 7 月 1 日（火）～10 月 1 日（水）
- ・提出書類 申請書

※原則、児童手当入金口座へ支給となります。

それ以外の口座を希望される場合は、次の書類が必要です。

- 本人確認書類(運転免許証、保険証の写し)、通帳の写し

※公務員の方が、子育て世帯臨時特例給付金を申請する場合、勤務先から以下の書類が配布されますので、申請時に提出してください。

- 子育て世帯臨時特例給付金申請書（請求書）
- 公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書

～申請に関する注意点～

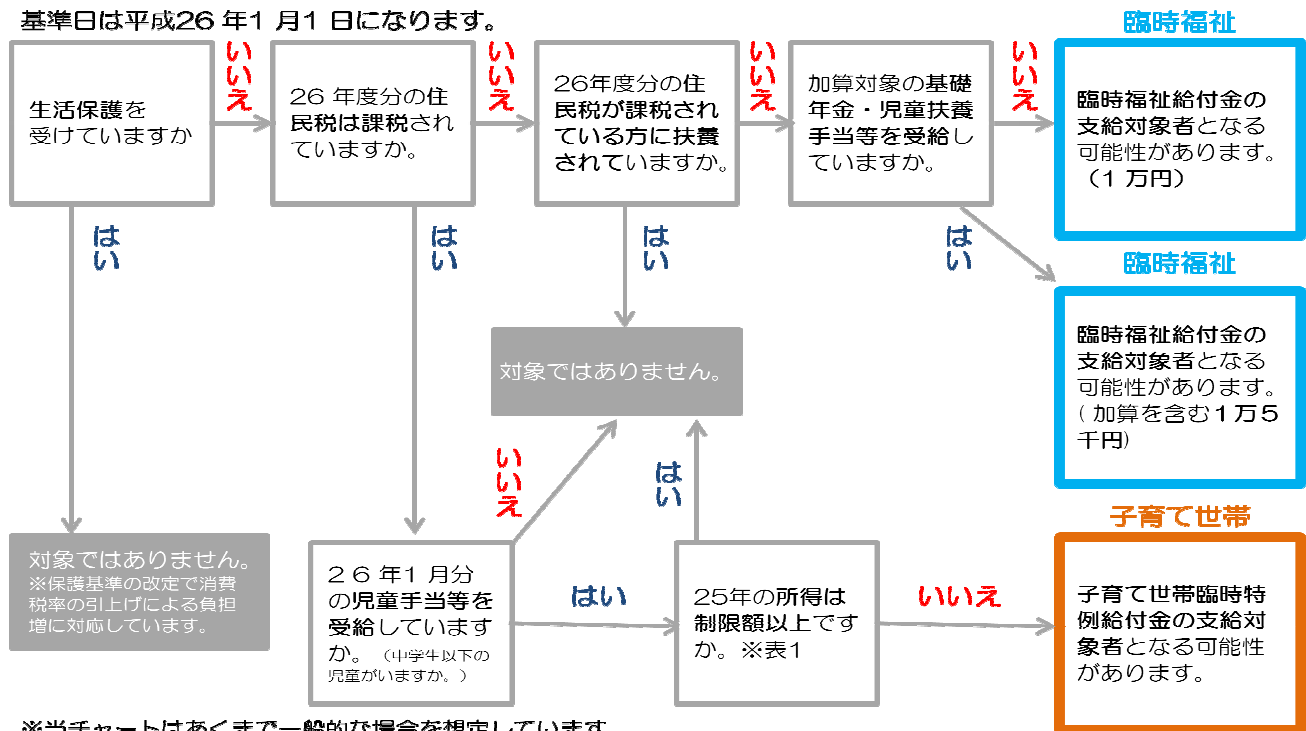
- ・受け取ることができるのは **どちらか 1 つの給付金** です。
- ・柳津町で給付を受けることができる人は、平成 26 年 1 月 1 日時点で柳津町に住民票があった方です。
- ・住民税の申告をしていない（未申告）方は、支給対象になりませんので、必ず申告をしてください。
- ・記載間違い等により振込が完了せず、かつ指定された日（対象者に後日通知）までに連絡・確認がとれない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。



次ページへ

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



Q&A

Q 1 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A 例えば・・・給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
➡ 住民税が課税されています。

Q 2 基準日（平成 26 年 1 月 1 日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A 今回の2つの給付金は基準日（平成 26 年 1 月 1 日）時点で住民票がある市町村から支給されます。
具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 3 基準日（平成 26 年 1 月 1 日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか？

A 【臨時福祉給付金】の場合

基準日（平成 26 年 1 月 1 日）に生まれた方は給付金の対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象となりません。

【子育て世帯臨時福祉給付金】の場合

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。
また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て支援交付金の対象児童にはなりません。

制度に関するお問合せ

厚生労働省の給付金相談窓口 電話 0 5 7 0 - 0 3 7 - 1 9 2

運営時間：午前 9 時～午後 6 時（土、日、祝日を含む）

問 町民課住民福祉班 電話 4 2 - 2 1 1 8

風しんの抗体価検査・予防接種を助成します

風しんは、抗体を持たない妊婦が妊娠初期に感染すると、胎児も感染し、眼、耳、心臓に障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

柳津町では安心して妊娠、出産できるよう風しんの抗体価検査費用及び予防接種費用を全額助成します。
なお、現在妊娠中の方は対象となりませんので御注意ください。

◆助成対象者

抗体価検査

柳津町に住所を有する方で、下記のいずれかに該当する方。

対象者①：19歳～49歳の妊娠を予定、又は希望している女性とその夫

対象者②：妊娠している女性の夫とその同居家族

予防接種

抗体価検査の結果、抗体価が十分でないことが確認された方

◆実施期間

平成26年6月16日（月） ～ 平成27年3月31日（火）

◆実施医療機関

両沼郡管内の協力医療機関

**（抗体価検査及び予防接種を実施していない医療機関もありますので、
できるだけかかりつけ医と相談の上、受診してください。）**



◆検査、接種方法

抗体価検査及び予防接種を受診する場合は、医療機関にて直接申請書を記入し、下記を持参の上受診してください。

・持参するもの

対象者①：本人及び妻の保険証

対象者②：本人の保険証、妊婦の母子手帳

**※両沼郡管内の協力医療機関以外、又は実施期間より前(平成26年4月1日～平成26年6月15日)に
抗体価検査及び予防接種を受けた方には、検査費用及び接種費用を払い戻し（償還払い）いたします。**

役場町民課にて償還払い申込書へ記入の上、必要書類を添えて申し込みしてください。

○必要書類

- ・健康保険証または運転免許証（本人確認のできるもの）
- ・妊婦の母子手帳（対象者②の場合）
- ・領収書、接種済証等の原本（医療機関名、ワクチン名、料金、接種日のわかるもの）
- ・請求者の通帳、印鑑（口座番号と名義人のフリガナがわかる写しでも可）

犬の飼い主の皆さんへ 飼い主としての最低限の“マナー”を守りましょう！

◆フンの始末はできていますか？

犬のフンの不始末は歩道等の街の美観を損ない、地域の方々の大変な迷惑となります。
飼い犬の排せつしたフンは、飼い主が責任を持って処理しましょう。



◆放し飼いはしていませんか？

犬は普段は大変おとなしく素直なように見えても、些細なことから突然凶暴化し、飼い主でさえ手に負えないことがあります。
放し飼いは、人をかんだり、他人の庭を荒らしたり、また道路や公園などでフンをしたりして人に迷惑をかけるだけでなく、交通事故や野犬を増やす原因にもなりますので、**放し飼いは絶対にしないでください。**

また、「のら猫」が最近増えており、近隣の迷惑となっています。猫は屋内で飼育し、飼い主のいない「のら猫」への餌付けはやめましょう。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

全国一斉「子どもの人権110番」強化の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月23日から29日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

- ◆ 期間…… 平成26年6月23日（月）～ 29日（日）
- ◆ 時間…… 午前8時30分 ～ 午後7時まで（28日（土）・29日（日）は、午前10時～午後5時まで）
- ◆ 電話番号… 0120-007-110

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られますので、お気軽に御相談ください。

強化週間以外の日（土・日・祝日を除く）でも、午前8時30分～午後5時15分まで、相談に応じています。

人権擁護委員制度をご存じですか？

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかであって、国民の基本的人権を擁護する機関である、人権擁護委員制度が誕生しました。

問 町民課住民福祉班 電話 42-2118

熱中症に気をつけましょう！

熱中症とは、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスがくずれ、体温の調節機能が低下し、体内に熱がたまって、さまざまな症状をおこす状態です。

熱中症がおこりやすいのは、気温・湿度が高く、風が弱い日や、前日に比べて急に暑くなった時です。
暑さに対する抵抗力や体力は個人によって違います。ひとりひとりが周囲の人に気を配り、呼びかけて、
みんなで熱中症を予防しましょう。



熱中症のポイントは、【水分補給】と【暑さをさけること】です。

- ◆のどが渇いていなくても、最低2～3時間ごとにコップ1杯以上の水分をとりましょう。たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクなどで塩分も補給しましょう。
- ◆室内の温度が28℃を超えないように調整してください。節電しすぎず、扇風機やエアコンを上手に使いましょう。夜間の温度調節も必要です。
- ◆通気性・吸収性のよい服装で過ごしましょう。
- ◆暑い日は、できるだけ昼下りの外出はさけ、体調の変化に気をつけ、無理をせず、休憩をとるようにしましょう。
- ◆外出するときは、日傘か帽子を使用し、飲み物・うちわなどを持って出かけましょう。
- ◆炎天下をさけ、日陰や涼しい室内を選んで過ごしましょう。
- ◆バランスのよい食事で、体力や抵抗力をつけておきましょう。
- ◆体調の変化に気をつけて、少しでも不調を感じたら早めに受診しましょう。

問 町民課保健衛生班 電話 4 2 - 2 1 1 8

～報恩感謝の気持ちを大切に～

平成26年6月より、NPO法人喜楽郷が運営する、「デイサービスセンター咲顔（えがお）」が石神地区に開所しました。介護保険制度の要介護認定を受け在宅で生活されている方が利用できる通所サービスの施設です。詳細は、下記にお問い合わせください。

施設の問い合わせ

デイサービスセンター咲顔（えがお）（担当：齋藤・板橋）電話 4 2 - 7 2 7 2

要介護認定の問い合わせ

町民課住民福祉班（担当：鈴木）電話 4 2 - 2 1 1 8



住宅用新エネルギー設備等設置費補助金について

町では住宅用新エネルギー設備（太陽光発電等）を設置した方へ予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金の交付に当たっては、設備工事等の着工前に補助金の申請が必要となります。設備の導入を検討されている方は、施工業者等と打ち合わせの上、必ず着工前に申請ください。

◆補助対象者

以下の要件を全て満たす方を補助の対象とします。

- ・自らが居住し又は居住しようとする柳津町内の住宅（店舗等との併用住宅等を含む）に補助対象設備を設置する方
- ・町税等の未納がない方
- ・太陽光発電システムを設置する方は、電力会社と電力需給契約を締結する方
- ・平成27年3月20日(金)までに補助対象設備設置の実績報告のできる方



◆補助対象設備

（１）太陽光発電システム

- ・設置基準 住宅の屋根等に設置し、太陽光を利用して発電するシステムで、電力会社との系統連系に伴う電力需給に関する契約を締結するもので、未使用のもの。
- ・補助金額 1 kW 当たり6万円（上限24万円（4 kW）） ※千円未満切捨て
- ・募集件数 3件

（２）太陽熱利用システム

- ・設置基準 住宅の屋根等に設置し、太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用する太陽熱温水器（自然循環型又は真空貯湯型のもの）、又は住宅の屋根等に設置し、不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱槽から構成され、給湯や冷暖房に利用するシステムで、未使用のもの。
- ・補助金額 設置費用に1／10を乗じて得た額（上限8万円） ※千円未満切捨て
- ・募集件数 1件

（３）ペレットストーブ、薪ストーブ、薪ボイラー

- ・設置基準 木質ペレット又は薪を燃料として、住宅部分に暖房用として設置するもので、未使用のもの。
- ・補助金額 設置費用に1／5を乗じて得た額（上限5万円） ※千円未満切捨て
- ・募集件数 1件

◆申請の方法

下記の問い合わせ先までお問い合わせいただくか、町ホームページから必要書類を取得して申請ください。

また、福島県においても住宅用太陽光発電補助制度を実施していますので、施工業者等に確認ください。

ふくしま・地域産業 6 次化復興支援事業の募集について

ふくしま・地域産業 6 次化推進協議会は、農林漁業者等の 6 次化創業支援や、新商品の開発・販売などの支援を行い、本県地域産業の活性化に資することを目的とする、補助金交付事業を実施しています。

◆ 事業概要

	6 次産業化創業サポート事業	地域産業 6 次化新商品加工支援事業
対象者	福島県内に活動の本拠がある農林漁業者等(※)	福島県内に活動の本拠がある農林漁業者等で、法人格を有する者(※)
対象事業	農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等を行う事業（ソフト補助）	福島県産農林水産物を活用した新商品・新サービス、新技術の開発のために必要な機械・施設を整備する事業（ハード補助）
補助額 補助率	10 万円以上200 万円以内 補助対象経費の 2/3 以内	100万円以上300万円以内 補助対象経費の 2/3 以内
応募方法	所定の申請書及び実施計画書に必要事項を記入の上、添付資料を添えてふくしま・地域産業 6 次化推進協議会（事務局：福島県農産物流通課）まで提出。 ※提出書類の様式等は協議会ホームページ「ふくしま 6 次化 情報STATION」からダウンロードできます。 （「ふくしま 6 次化」で検索）	

※「農林漁業者等」には、農林漁業者の他、県産農林水産資源を活用した商品・サービスの提供を行う者を含む

◆ 手続き等のスケジュール

	第 1 次受付	第 2 次受付	第 3 次受付
申請受付開始	平成 2 6 年 5 月 2 0 日（火）		
申請締切	6 月 3 0 日（月）	8 月 2 9 日（金）	1 0 月 3 1 日（金）
採択・不採択通知	7 月中旬（予定）	9 月中旬（予定）	1 1 月中旬（予定）
実施	交付決定から平成 2 7 年 2 月 2 8 日(土)の間に実施		

※補助金総額 5, 3 7 5 万円

問 ふくしま・地域産業 6 次化推進協議会（担当：佐藤）
 〒9 6 0 - 8 6 7 0 福島市杉妻町 2 - 1 6 （福島県農産物流通課内）
 電話 0 2 4 - 5 2 1 - 8 0 4 1 F A X 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 4 2



柳津町文化協会現地研修会を開催します

柳津町文化協会では、毎年会員の親睦と文化交流を深めるために「現地研修会」を実施しています。
本年度は、町民の皆さまに協会の活動を知ってもらい、様々な文化に触れあっていただくため、会員ではない一般町民の方へも参加の募集をします。

- ◆日程 平成26年7月18日（金）
- ◆行程 8：10 ふれあい館出発 ➡ 10：00 郡山市立美術館観覧 ➡ 12：30 三春町（昼食）
➡ 13：50 デコ屋敷大黒屋見学 ➡ 16：30 ふれあい館着
- ◆集合 やないづふれあい館
- ◆参加料 1,000円（入館料、燃料代等）※当日徴収（昼食代は別途かかります。）
- ◆申込期限 平成26年6月30日（月）**（期限厳守）期限後の申し込みにつきましてはお受けできません。**
- ◆申込方法 電話又はFAX(氏名・住所・電話番号記入)でお申し込みください。

問 柳津町中央公民館 電話 42-3511 FAX 42-3591

—事業主の皆さんへ— 労働保険の年度更新などのお知らせ

平成26年度の労働保険の年度更新の申告期限は**7月10日（木）**です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをお願いします。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は納付口座振替を御利用ください。

問 福島労働局 総務部 労働保険徴収室 TEL 024-536-4607

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成26年度第二期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期限は8月31日（日）です。資料を無料で差し上げています。

問 放送大学福島学習センター 電話 024-921-7471 ホームページ <http://www.ouj.ac.jp/>

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得した際に一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、御本人の申請により減額・減免するものです。

該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類についてお問い合わせください。

問 福島県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム 電話0242-29-5254

奥会津五町村活性化協議会 6次化推進事業募集

奥会津五町村活性化協議会では、6次化を推進する事業者を募集しています。

この事業は、奥会津五町村に本拠を置く事業者が、奥会津の農林水産資源を活用した商品の開発や既存商品の改良、販路開拓・拡大などに着手する場合、その経費の一部を助成するものです。

- ◆助成限度額 100万円
- ◆募集期限 7月4日(金)



問 奥会津振興センター 電話0241-48-5525

復興支援 やないづ福満商品券発行のご案内

商工会では今年も、復興支援と風評被害対策の一環として、柳津町の支援を受け、町内商工業者で利用することができる「やないづ福満商品券」を発行します。

今回発行する商品券はプレミアム分を10%（1セット11,000円分を10,000円にて販売）付きです。ぜひこの機会にお得な商品券をご購入ください。

- ◆販売（使用）期間 : 平成26年6月20日（金）～平成26年12月19日（金）
- ◆販売価格（種類） : 10,000円（500円券×22枚、1,000円券×11枚）
- ◆販売窓口 : 柳津町商工会・会津信用金庫柳津支店・JA会津みどり柳津総合支店

※販売は一世帯あたり50万円までです。。

※この商品券は、使用期限が過ぎると無効となりますので、早めに利用してください。

問 柳津町商工会 電話42-2552



みんなで JR 只見線早期復旧を応援しよう！！

奥会津五町村活性化協議会 JR 只見線復興応援プロジェクト事業 第 5 弾

只見線に乗って歴史の郷会津高田のあやめウォーキング！

- ◆日 時 平成 26 年 6 月 19 日（木）
- ◆参加資格 どなたでも参加可能。婦人会、老人会などの団体大歓迎。
- ◆集 合 最寄りの駅に集合となります。乗り遅れのないようにお願いします。
- ◆定 員 先着 40 名となります。※応募人数によっては中止となる場合があります。
- ◆行 程 会津川口 8：30・・・10：14 会津高田＝〈2.0 km〉＝11：00 伊佐須美神社(あやめ苑)12：00
＝〈0.5 km〉＝12：15 高田温泉あやめの湯(宮川土手沿いのあやめ散策、入浴、食事(食堂は
14 時まで)等自由行動)15：00＝〈1.2 km〉＝15：20 龍興寺(天海大僧正が出家したといわれる
古刹を見学)16：20＝〈0.8 km〉＝16：35 会津高田(駅前食堂で食事休憩できます)17：18
・・・18：47 会津川口
- ◆参 加 料 参加無料
※JR 只見線乗車など移動にかかる運賃は協議会で負担します。
ただし、入湯料(あやめの湯 500 円) 及び食事代等は個人負担となります。
参加者全員に「ゆる鉄キャンペーン」缶バッチをプレゼント。
- ◆申込期限 平成 26 年 6 月 16 日（月） ※期間厳守
- ◆申 込 先 奥会津振興センター 電話 0 2 4 1 - 4 8 - 5 5 2 5

・・・ JR 只見線 ・・・ ウォーキング(合計約 4.5 km)

平成 26 年 5 月分工事等入札結果

平成 26 年 5 月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が 100 万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100 万円以下の入札結果については役場 2 階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

(価格：税込価格 単位：円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5 月 16 日	擁壁改修・側溝整備工事	大字郷戸 字石神地内外	4,093,200	3,996,000	大成建設工業 株式会社
5 月 16 日	道路改良工事	大字湯八木沢 字上新田地内	3,553,200	3,402,000	有限会社西村土建
5 月 16 日	旧運動公園温泉施設 屋根塗装工事	大字柳津 字金谷沢地内	2,424,600	2,376,000	渡部塗装工業 有限会社
5 月 16 日	柳ヶ丘団地屋根修繕工事	大字柳津 字檀ノ浦地内	2,052,000	1,836,000	田崎工務店